

一般質問

若者の就労について

古川 詳翁 議員

問

不況で企業が採用を手控え、学校を卒業しても働けない若者が多く、また、働く意欲がない若者も増えているとも言われている。十五歳から二十四歳の失業率は一〇・一％でフリーターは二百万人だそう。学校に行かず、仕事に就かず、職業訓練も受けていない、十五歳から三十四歳の若者(ニート・NEET)が六十四万人もいて、若者の雇用が大きな問題になっている。

フリーターやニートの激増は税制・年金制度上からも大問題で、国にとっても、地方分権が進めば春日市としても大変な問題だ。春日市として出来ることは限られるだろうが、若者の就労意欲を向上させるための手立てについて尋ねる。

答

国においては、若者の働く意欲を喚起し、職業的自立を促進するために、若者自立・挑戦プランを策定しているし、県では若



若年者ジョブサポーター(ハローワーク)

者のためのワンストップサービスセンター「ジョブカフェ」を設置している。ハローワークでは若年者ジョブサポーターが配置されている。これらの取り組みの状況など情報を的確に把握しながら広報等により市民に広く提供していきたい。在学中の早い時期から職業意識を形成するために、小中学校での体験的活動を重視し、働くことの大切さを理解させると共に、中学校での職業調査、職場体験、高校体験などの進路にかかわる指導も行って、これらは、勤労意欲となって具体化すると思う。

九月定例会の一般質問は、九日、十日に行われました。
この二日間で、十一名の議員が登壇し、市政全般について、十三項目にわたり、質問を行いました。

誰もが安心できる 介護保険制度の見直しを

長能 文代 議員

問

政府が進めている、介護保険制度の見直しは、利用料を一部から二〜三割に引き上げる。施設の光熱水費や食費を全額自己負担にする。保険料の徴収を二十歳からにする。要支援などの軽度の要介護者には介護予防を義務付けホームヘルプサービスを中止する等です。この様な見直しを実施されれば、保険あつて介護なしが更に進み、低所得者は制度から除外されてしまう。国民への負担増ではなく、国庫負担の引き上げと、低所得者の保険料等の免除・減免制度を確立するよう政府に要求してほしい。

市の保険料、利用料減免制度の基準を緩和し、低所得者が安心して介護が受けられるよう対策を強化してほしい。

答

利用者負担の引き上げや低負担の見直しは、まさに低

所得者対策抜きには決することができないし、被保険者の拡大も安定的な雇用の確保、企業経営の好転など社会経済基盤の充実に前提とせざるを得ない事項だと思つ。軽度の要介護者に対するケアについても、サービスの自由な選択が阻害される危惧があると認識している。全国市長会では、介護保険対策特別委員会を設置し議員の指摘事項を含む八事項について要望書を提出しているが今後も引き続き政府に強く要望していきたい。

市の減免制度については、広報のあり方を含め、適用事例の多い市町村を把握し、制度運用の再検証を行い、低所得者対策につながるよう努力していきたい。

高齢化による 介護予防対策について

吉村 敦子 議員

問

二〇〇〇年四月に介護保険制度がスタートしましたが、益々高齢化は進み、制度の抜本的な見直しが必要となつてい

目指すべき社会を、元気な高齢者が生き生きと暮らす社会に、しなければならぬと思つます。
そこで、寝たきり予防と健康増進のために、要介護認定者の自立支援につながる、筋力向上トレーニングを取り入れた、介護予防サービス拠点を、できれば各中学校区の公民館などに設置できるよう、要望いたします。

答

市では、介護予防の観点から、概ね六十五歳以上の方を対象に、いきいきプラザにおいて、週一回、転倒骨折予防を目的に、いきいき運動教室を、同内容を地区公民館で、月二回、シルバー運動教室を、また、温水プールを利用し、「水中運動教室」を実施しております。

平成十六年度からは、新たに要支援、要介護一の人を対象に、「転ばん塾」を実施しており、こうした健康増進事業を通し、介護予防対策につなげていきたいと考えております。次に、介護予防サービス拠点を各中学校区に設置することについては、十六年度、県内では高齢者筋力向上事業を十市町村で実施が予定されており、他団体の動向を見きわめ、今後研究してまいります。



安全・安心な 学校づくりについて

古賀 恭子 議員

佐世保市の小学校6年生の女兒が同級生をカッターナイフで切りつけ殺害するという事件が起こった。子供を取り巻く大人社会全体の見直しを求められたものと考えられるが、いかがか。

- 問**
- ① 家庭でのコンピュータの利用状況の調査、またホームページを開設している児童の数の把握、親の目がどのくらい届いているのか、その状況把握をされているか。
 - ② 『心の教育』『命の尊さ』が語られているが、それに関しての取り組みはどのようにしているのか。
 - ③ 先生たちの授業だけでなく保護者も共に授業に関わる方法などを取り入れ、今後どのような取り組みが行われるのか。
 - ④ コンピュータ・インターネットを利用する教師はどのくらいか。

- 答**
- ① 七月初旬から市校長会や学校コンピュータ活用委員会などで多くの議論を重ね、調査実施時期を二学期とし、各学校に実施を依頼している。
 - ② 各学校で積極的な取り組みを進めており、体験活動を通じた規範意識や生命尊重意識の育成など道徳教育の充実を図っている。
 - ③ 取り組みは保護者へのお便り



校庭で元気に遊ぶ子どもたち

行政文書の電子化と 活用について

前田 俊雄 議員

- ④ 昨年六月、市内小中学校の全教職員への実態調査の結果、回収率七十一%のうちのパソコン所有率は九十八・三%であり、ネット利用率は小学校で六十一%、中学校で六十八%となっている。

問 年々、庁内における保管・保存されている書類等が増加しているように思える。確かに

人口増加による事務量の増加に伴ってのことは思うが、書類の増加及び保管・保存空間の増加は、コスト増、仕事の効率低下にもつながるため、早期に対策すべきと考えられる。本市は、他市に先駆けてファイリングシステムを構築し、地域イントラネット、職員ひとり一台のパソコン配置等電子情報通信基盤整備も整っている。そこで、市長に次の三点についてお尋ねしたい。

- ① 庁内における書類の増加傾向についての認識
- ② 文書管理システムと運用を総点検すべきではないか
- ③ 書類の増加抑制、削減のために行政文書の電子化と活用を図ってはどうか。



ファイリングシステム

答

- ① 新規事業の開始、制度の改正、県からの権限委譲等に伴い、庁内における文書量は確実に増加していると認識している。
- ② 文書は今後も増える傾向にあると思われる。このため、ご指摘の通り、現文書管理システムの運用の点検、特に文書の保存年限の見直しに努め、執務環境及び書庫環境の改善を図っていきたい。
- ③ 電子文書の活用については、電子文書管理システムの導入なしには適正な活用は困難なため、現在、システム導入について検討を進めている。議員ご指摘のように、取り入れられるものは引き続き努力をしていきたい。

NPOの支援について

岩切 幹嘉 議員

問 多様化する市民サービスの要請に対し、行政だけでは対応していくことは既に限界に直面している状況であり、その一方で市民意識の向上とともに今以上に幅広く、多岐に渡る市民サービスの要請が日増しに高まっている。この直面した現実を真摯に受け止め、NPOと行政の協働関係を促進していくことが重要課題であると考えます。

- ① 自発性、主体性におけるNPO

O及びNPO法人はどれくらい存在しているのか。その分類はどのようなか。

答

- ① NPO法人は十二団体任意組織のNPOは、約八十八団体を把握している。したがって、合計約百団体と考えている。
- ② その支援の原則、支援の条件、支援方法について、どのような基準を設定され、実施されているのか。

複数の分野で活動する団体もあり、分野別では、子どもの健全育成分野の三十九団体を初め、全体で十四分野の二百十三団体である。

- ② 支援原則は、本年六月策定の市民公益活動支援指針で六つの原則を掲げている。支援条件は、未決定であるが事業登録が必要と考えている。支援方法については、同指針の中で活動支援拠点の整備など六つの方向を定めている。具体的な支援基準等は検討中。現状として子どもエコクラブに対し、研修、職員の派遣などの人的支援、会議室の提供やコピー機の使用許可などの物的支援を実施している。



「学校教育における保護者、地域、学校の連携」について

藤井 俊雄 議員

問

文部科学省は、新しい教育施設として、学校運営協議会制度の導入について全国の教育委員会へ通達したが、現在、当市でも実施している「学校評議員制度」との相違点と当市における新制度導入について教育長の見解と導入の時期を伺う。

また、教育委員会は、学校教育の現状を分析し、改革を図るべく、平成十五年度教育要覧のなかに、①自己申告制による学校評価の工夫、②外部評価のあり方についての研究、③保護者や地域への情報公開のあり方について研究するとあるが、今日までの研究の状況やその成果、春日市における学校教育の方向性について教育長の見解を尋ねる。



トライアングル21

答

学校運営に関し個人として意見を述べる学校評議員制度と、学校運営に関して一定の直接的権限を有する合議体としての学校運営協議会は、その設置目的を異にしている。春日市教育委員会の方向と今回の学校運営協議会制度のねらいとすることは軌を一にしている。今後、制度導入に向けて条件整備等に努力していく考えである。

子供に確かな学力、豊かな心を育て、常に夢や希望に向かってチャレンジし続けていく、生きる力を持った子供の育成を目指し、地域保護者から信頼される学校づくりを目指している。今後ともこの取り組みを充実させていくことが、教育委員会の基本的な考えである。

被害に遭いそうになったときの「暴力防止教育」について

野口 明美 議員

問

被害に遭いそうになったときの「暴力防止教育」についてお尋ね致します。近年、子どもを取り巻く痛ましい事件は後を絶たない現状であります。そこで本市の学校現場では具体的にどのような防止策を講じておられるのかお伺いいたします。また、いま各地で子ども自身がさまざまな暴力から自分を守るための教育プログラム



ムを導入する動きがあり注目されております。既にこれを総合学習の中で予算づけして取り組んでいる自治体も多く始めております。幸い本市でも昨年より取り組んでいるが教育長はCAPPプログラムをどのように認識しておられるのかまた、現在の取り組み状況と今後の取り組みについてお考えをお聞かせ下さい。

答

いじめや児童虐待の場合、子供達が発するサインを的確に受け止めるため、毎週、子供の状況を話し合う学年集会を開催したり、学級にかかわる複数の教諭や養護教諭によって作成する個人カルテに基づき、個に応じた取り組みを連携して行っている。

CAPPプログラムとは、子供がいじめや誘拐、虐待、暴力等からみずからを守るための体験型学習で、社会情勢を考えると極めて重要だと認識している。昨年度、春日・日の出の2校でCAPPプログラムを実施し、あわせて教職員を対象

とした防犯教室を筑紫野警察署の協力で実施した。結果、今後の継続的な実施に向け合意形成がなされつつあり、不審者対応への意識が子供にも浸透している。

公有地及び遊休地の有効活用について

金堂 清之 議員

問

地方分権一括法の施行に伴い、自己決定・自己責任の原則のもとで独自の行財政改革を推進することが求められています。その意味でまず、公有地及び遊休地の有効活用についてお尋ねします。①JR春日駅前の消防跡地の整備計画は②平田台五丁目地内の学校建設予定地の取り扱い③他に不用と思われる行政財産・普通財産について地価の下落が続くなか費用対効果から考えて真剣に検討する必要があるのではないかと。当然にこれらの公有地の処分による財産収入・固定資産税歳入見込み等を仮想したり或は市民ニーズに応えるべき遊休地の転用による活用や処分について、十分に検討されたと思いますので、その後の進捗状況・結果をお尋ねします。

答

①有効な活用については、全庁的に消防署跡地利用意識調査を行い、現在、その取りまとめ作業中である。したがって、当分



平田台の春日運動公園

の間は、現状で管理をしていく。②現在、スポーツ振興計画を、作成するため、スポーツに関する市民意識調査をコンサルタントに委託している。したがって、当分の間は、現状の運動広場として使用していきたい。③市有地の売却処分実績は、平成十四年六月から平成十六年八月末現在で、合計七筆、一千六百四・六〇平方メートル、合計金額一億七千四百九十七万二千二百円である。近々、三筆七百九十六・四五平方メートルの市有地を売却する予定である。代替用地として保有するもの四件のうち、二件は既に売却している。



よう配慮した内容になっています。お父さんも妊娠時から育児参加ができるようお父さんに心強い見方となるような本市独自の父子手帳の交付を要望いたします。その後の進捗状況をお尋ねいたします。



答

福岡都市圏を中心に十二市町の状況を調査し、交付していない福岡市他五団体の理由として、既存の父子手帳の内容は県からの配布冊子と同じレベルであるという考えがあった。既成の父子手帳の内容などを検討、研究したところ、果たしてどれだけ実効性ある効果が期待できるかなど幾つか疑問意見が出たため、しばらく見送っていくべきではないかと判断している。

父親の育児参加に関しては、十五年度にパパママ教室を四回開催し、七十六組百五十名の方が参加されたが、父親はその内の七十四名で、参加率は九七・三%にあたる。十六年度からはこのクラスをさらにあと二回、事業をふやしたいというふうに考えている。

請願・陳情書の作り方

1. 請願書には、紹介議員一名が必要です。陳情書には、紹介議員は必要ありません。
2. 紹介議員の欄は、必ず議員本人の署名、または記名押印が必要です。
3. 紹介議員の署名のない請願は、陳情書として取り扱われますので、注意してください。
4. 請願書は、委員会で審査して本会議に諮ります。後日、議決結果を通知します。
陳情書は、所管の委員会へ送付します。
5. 請願書(陳情書)は、郵送でなく、できるだけ事務局へご持参ください。

(表紙)

平成 年 月 日
春日市議会議長 様 紹介議員 _____ 印
_____ に関する請願書 (陳情書)
請願者 (陳情者) 住所 _____ 氏名(代表者) _____ 印 電話 _____

(内容)

_____ に関する請願書 (陳情書)
【要旨】 (内容を簡単にまとめて書く)
【理由】 (事柄と内容をわかりやすく)
必要があれば別に図面や参考資料を添付してください。 署名簿については、末尾に添付してください。

市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などお知らせしています。
市議会だよりや平成16年4月からの議長交際費の内訳も見るができます。

アドレスは、

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>

